

# 第6次茨城県行財政改革大綱 中間とりまとめ案の概要

～ “生活大県いばらき” を実現する 少数精鋭の体制づくり～

- 改革の必要性と基本方向 ..... 1
- I 県庁改革 ..... 3
- II 財政構造改革 ..... 5
- III 出資団体改革 ..... 7
- IV 分権改革 ..... 8

平成23年11月16日

# 改革の必要性と基本方向

## 1 これまでの取り組みと成果

平成7年12月以来、5次にわたる行財政改革大綱を策定し、たゆむことなく「改革」を推進  
この間、組織機構の簡素・効率化や職員数の削減に努め、全国でもトップクラスのスリムな体制を構築

### 【主な取組状況(H6～22年)】

- ・ 職員数の削減 ⇒ 一般行政部門:1,652人削減(▲24.3%), 教育部門:2,580人削減(▲10.1%)
- ・ 組織のスリム化 ⇒ 本庁組織1部1局7課を削減(8部2局80課 → 7部1局73課)
- ・ 人件費の抑制 ⇒ 約951億円を削減(給与カット, 期末手当等削減, 職員定数削減など)
- ・ 県税などの歳入改革 ⇒ 約784億円を確保(県税収入:約622億円, 使用料手数料等:約86億円など)
- ・ 事務事業の見直し ⇒ 約3,212億円を確保(一般行政施策の見直し, 公共投資の縮減・重点化など)

しかしながら、本県の行財政を取りまく環境は大きく変化しており、スリムな体制を維持しながら、これらに迅速かつ的確に対応できるよう、将来を見据えた不断の改革が必要

## 2 県政を取り巻く環境

### (1) 社会経済情勢の変化

#### ① 東日本大震災からの復興・発展

- ・ 多数の人的被害や住宅被害に加え、多くの公共施設等が大規模に損壊するなど本県は甚大な被害
- ・ 福島原発の事故により風評被害が発生し、県民の日常生活や本県の経済活動に大きな影響

#### ② 依然として厳しい経済・雇用情勢

- ・ 震災の影響や急速な円高の進行等により、経済の先行きは不透明で雇用も依然として厳しい状況
- ・ 地方財政は三位一体改革による地方交付税の削減や社会保障関係費等の増加により危機的な状況

#### ③ 県民ニーズの多様化・社会貢献意識の高まり

- ・ 県民ニーズは多様化・複雑化しており、行政のみで対応することは質的にも量的にも困難
- ・ 震災でボランティア活動が活発化、社会貢献意識が高まり「自助」「共助」の重要性も再認識

#### ④ 地方分権改革の進展

- ・ 「義務付け・枠付け」の見直しや基礎自治体への権限移譲などが進展
- ・ 国の出先機関の事務・権限を地方に移管する動き

## (2) 厳しい財政状況

### ① 大きく減少した一般財源

- ・ 三位一体の改革により、H16年度から地方交付税等が大幅に削減され、8年間で一般財源が2,042億円減少

### ② 硬直化状態にある財政構造

- ・ これまでの行革努力により、退職手当を除く人件費は減少傾向にあるが、公債費・社会保障費の増加により、財政構造の硬直化状態は改善せず
- ・ 一方、近年増加傾向にあった退職手当は、H28年度をピークに減少に転じる見込み

### ③ 増え続ける県債残高、枯渇する一般財源基金

- ・ 県債残高の総額は、臨時財政対策債など特例的な県債の発行により、平成23年度末に約2兆円を超える見込み
- ・ 特例的県債を除く県債残高は、公共投資の縮減・重点化などにより減少傾向を維持
- ・ 一方、財源不足に充てられる一般財源基金がほぼ枯渇し、緊急避難的に県債管理基金からの繰替運用を実施

### ④ 急速に悪化したプライマリーバランス

- ・ プライマリーバランスは、景気悪化による県税収入の減少と地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の多額の発行により、H23年度も赤字の状況
- ・ 一方、臨時財政対策債除きのプライマリーバランスは概ね黒字を維持

## 3 改革の基本方向

### (1) 基本理念

新しい時代にあった県民本位の効率的な行財政システムを構築し、次のことを実現する  
震災からの復興と再生支援                                      生活大県いばらきの創造

### (2) 改革の視点

- ① 職員の資質向上と足腰の強い県庁づくり
- ② 地域資源や行財政資源を最大限に活用
- ③ 多様な主体との連携・協働と広域連携の推進
- ④ 自主・自立した「地方政府」の構築

### (3) 4つの改革プログラム

スリムな体制を維持しながら改革の成果をあげていくため、「県庁改革」を改革の柱のトップに据え、「財政構造改革」、「出資団体改革」、「分権改革」の4つの改革プログラムに、可能な限り数値目標を掲げ、平成24～28年度までの5か年で取り組む

## 4 推進状況の点検及び公表等

知事を先頭に全庁一丸となって行財政改革を推進。特に、管理職は改革の責任者としてリーダーシップを発揮  
推進事項や数値目標等については、PDCAサイクルに基づき、毎年度、点検を行いながら随時見直し  
改革の進捗状況などをわかりやすく公表し、県民の皆さんのご意見を頂きながら改革を着実に推進

# 県庁改革

## 複雑・多様化する行政課題

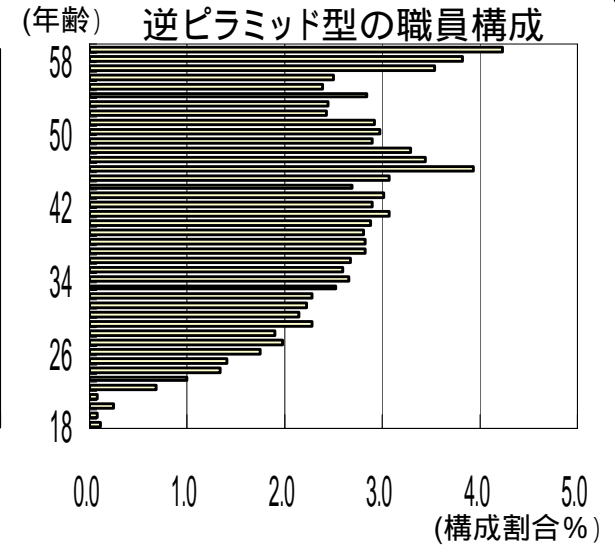
- 東日本大震災からの復興・発展
- 緊急経済雇用対策の実施
- 少子高齢化や環境問題
- 多様な地域課題・住民ニーズ
- 地方分権の進展

現況と課題

## 多様な主体との連携・協働

- 社会貢献意識の高まり
- 「共助」の重要性の再認識
- ソーシャルビジネスの進展
- 「新しい公共」の推進

## 職員を巡る状況の変化



一般行政職は平成5年の4分の3に 職員一人当たりの負担増  
職員の年齢構成が逆ピラミッド型 部下なし期間の長期化  
業務の細分化やIT化により、他の職員との関わりが希薄化  
社会経済情勢の変化に伴い、前向きの仕事を見出しにくい環境

改革の方向性

職員の資質・意識を高め、組織力を強化し、少人数で複雑多様化した行政需要に対応  
多様な主体との連携・協働や民間活力の活用により、社会全体で公共サービスを提供  
行財政運営の透明性を高めながら、県民本位の質の高い行政サービスを提供

## 主な取組内容

### 1 政策課題に対応する体制の整備

重要政策に柔軟かつ的確に対応する体制の整備，  
東日本大震災を踏まえた防災体制等の整備，  
事務事業の徹底見直しによる簡素で効率的な組織体制の整備

### 2 「新しい公共」の視点に立った連携・協働の推進

企業等の社会貢献活動と県事業とのマッチングの推進，  
リーダー養成や寄附募集支援等によるNPOとの連携・協働の拡大，  
民間委託や指定管理者制度の積極的な活用

### 3 人材の育成・活用，組織力の強化

高い資質と使命感をもった職員の確保，多様な任用形態の活用，  
メリハリある人事管理の徹底  
( 新人事評価の本格実施，分限制度の厳正な運用等 ) ，  
新たな発想で常に県民福祉の向上に前向きに取り組む職員づくり，  
コミュニケーションの強化等による人を育てる組織風土の醸成

### 4 県民サービスの向上

職員の接遇状況等の外部評価を反映した顧客満足度の向上，  
戦略的な情報の発信，規制緩和・行政手続簡素化の推進

### 5 業務の進め方見直し，無駄ゼロ推進

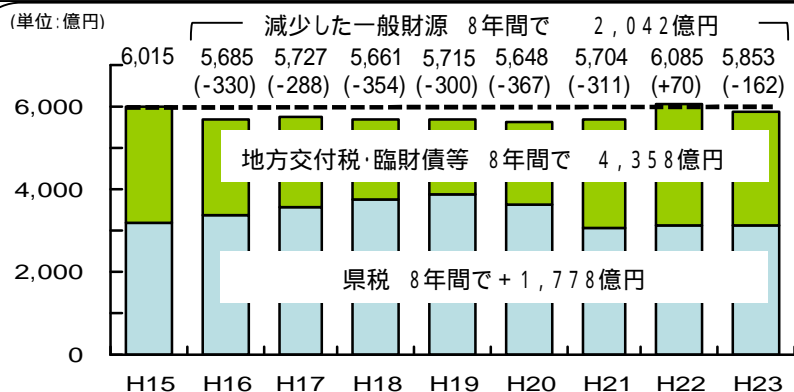
無駄ゼロ推進の徹底，  
評価手法の見直し・外部視点の導入など政策評価制度の充実

### 6 透明性の向上，チェック体制の強化

談合防止のため契約・入札制度の改善，  
適正な公金取扱いの徹底，適正かつ円滑な情報公開の推進

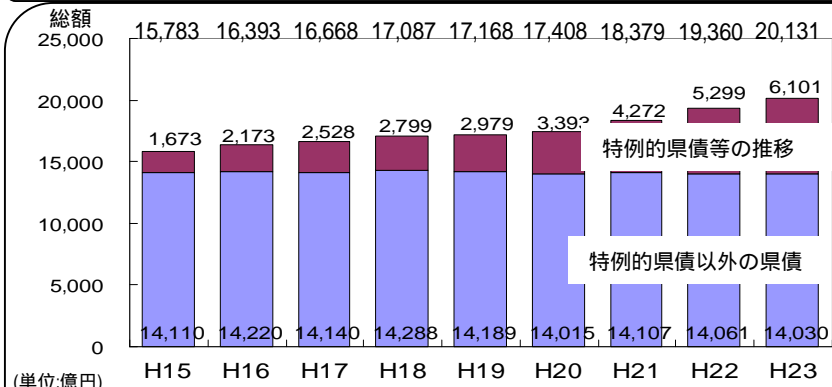
# 財政構造改革

## 県税・地方交付税等の推移



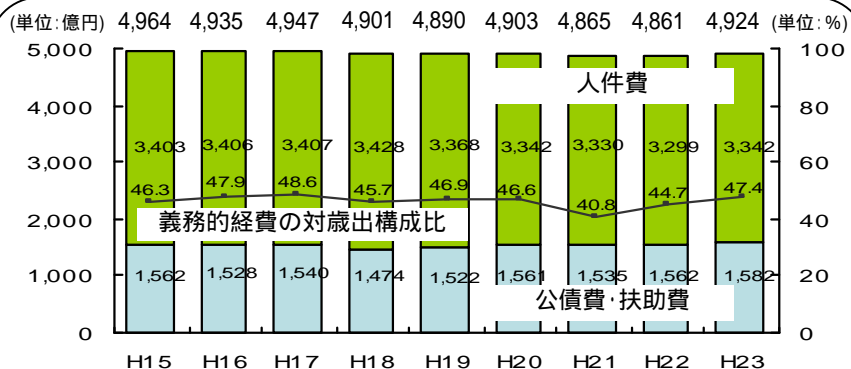
- ・三位一体の改革により地方交付税等が大幅に減少したため、H16以降、一般財源が総額で 2,042億円
- ・更なる歳出改革、歳入確保の推進により一般財源を確保していくことが課題

## 県債残高の推移



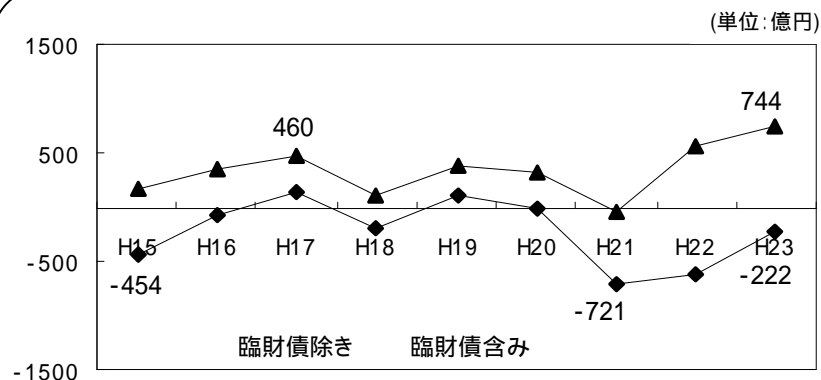
- ・地方交付税の代替として発行する臨時財政対策債等の特別の県債の発行が高水準であり総額が増加
- ・公共投資の縮減・重点化などにより特別の県債以外の県債の新規発行額を抑制していくことが課題

## 義務的経費の推移



- ・行財政改革努力により人件費は退職手当除きでは縮減
- ・公債費の増加により義務的経費の構成比は40%後半で推移し、依然として硬直した財政構造
- ・限られた一般行政費の中で、新たな県民ニーズに的確に対応していくことが課題

## プライマリーバランスの状況



- ・臨時財政対策債の発行額が多額のため、臨時財債含みのプライマリーバランスは赤字
- ・県債残高を安定的に縮減していくために、プライマリーバランスを黒字化させることが課題

現況と課題

改革の方向性

- 持続可能で健全な財政構造を確立するため、将来負担額の縮減等による健全化判断比率の改善や県債残高(特例的県債除き)の縮減等を推進
- 景気後退や震災対応により、本県の財政は依然として厳しく、先行きが不透明であることから、更なる歳出改革、歳入確保を推進
- 新たな県民ニーズに的確に対応し、重要な政策課題に取り組むため、予算編成・執行を見直し

主な取組内容

1 財政健全化目標

健全化判断比率の改善, 県債残高(特例的県債除き)の縮減, プライマリーバランスの黒字化, 繰替運用の縮減

2 保有土地対策による将来負担額の縮減

「県有地等処分・管理対策本部」のもと計画的な保有土地対策の実施

3 歳出改革

人件費の抑制(適正化), 県債発行額の抑制等, 公共投資の重点化等, 事務事業の見直し, 公営企業会計・特別会計の見直し

4 歳入の確保

県税滞納額の縮減・課税の適正化, 課税自主権の活用, 受益者負担の適正化, 広告収入等の確保, 県有財産の有効活用, 収入未済額の縮減

5 予算編成・予算執行の見直し

県の重要政策を推進するための特別枠の設定, 政策評価等結果の予算編成への反映, 予算執行における節約の奨励, 「財政収支見通し」の作成及び財政状況の広報



# 出資団体改革

現況と課題

## 県議会の提言

### 【削減目標】

項目	H21	H25	H29
県出資団体数	55団体	40団体程度	30団体程度
県派遣職員数	261人	130人程度	-
補助金等	約300億円	150億円程度	-

補助金等は、公社対策分を除く。

## 平成22年度実績

項目	H22
県出資団体数	48団体 ( 7団体 )
県派遣職員数	240人 ( 21人 )
補助金等	約310億円 ( +10億円 )

## 目標達成に向けた課題

廃止・統合等を実施する団体の選定  
組織・事業の抜本的な見直し

- ・職員派遣対象業務の縮減等
- ・補助金等の縮減

改革の方向性

- 1 出資団体のあり方の抜本的見直し  
社会経済環境の変化に対応した出資団体のあり方の抜本的な見直し
- 2 経営健全化の推進  
県の将来負担等を念頭に、県財政への影響が大きい法人への徹底した経営改革
- 3 出資団体への県関与の見直し  
出資団体の自立的経営を促すため、人的・財政的関与の縮減・適正化
- 4 個別法人の推進事項（法人ごとの改革を推進）

主な取組内容

## 出資団体のあり方の抜本的見直し

廃止・統合等の時期が明確な団体（5団体）

廃止・統合等の実施

存廃を検討する団体（3団体）

できる限り早期に目標期限を明示し、スピード感を持った改革

当面存続する団体（40団体）

存廃の検証，県からの派遣職員や補助金・委託料等の縮減

効率的運営と自立的経営の促進

平成23年10月25日現在



# IV 分権改革

